

令和3年8月25日

産婦人科の先生方へ

公益社団法人 日本産婦人科医会 会長 木下 勝之
義務教育からの包括的性教育の推進と確実な避妊法の普及を進めるプロジェクト
日本産婦人科医会常務理事・プロジェクトリーダー 種部 恭子
日本産婦人科医会常務理事 安達 知子

緊急避妊薬のOTC化に関する緊急アンケート調査への協力依頼

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃、本会事業にご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、昨年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画には、緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で販売すること（以下OTC化）の検討が取り上げられています。この背景には、「簡単に薬局で手に入れたい」、「女性の権利」、「来院はハードルが高い」等の主張がありますが、日本産婦人科医会は、緊急避妊薬のOTC化に慎重な姿勢を示してきました。

その理由は、

- ① 学習指導要領において、中学生の性教育で「性交」という言葉の使用を禁止し、妊娠の過程や「避妊」「人工妊娠中絶」等のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する事項を扱っていない。（小学校から始める「関係性」を重視した性教育を行わず、また中学校卒業までに性交や避妊を教えることなく、緊急避妊薬のOTC化のみを行うべきでない。）
- ② 緊急避妊薬のOTC化が、コンドーム使用率や性感染症罹患率、予期せぬ妊娠の発生率などを含め、日本の社会に与える影響に関して、検討がなされていない。

などであり、内閣府および厚生労働省と協議の上、第5次男女共同参画基本計画に、緊急避妊薬のOTC化の検討に当たっては、背景にある性犯罪・性暴力・配偶者等からの暴力への対応強化、および義務教育段階も含め年齢に応じた性に関する教育を推進することを盛り込みました。

日本産婦人科医会では、この主張を具体化するために、「義務教育からの包括的性教育の推進と確実な避妊法の普及を進めるプロジェクト委員会」（*）を立ち上げ、その中で緊急避妊薬の取り扱いに関しても検討する方針です。

そこで、これまで緊急避妊薬の処方を含め予期せぬ妊娠への対応を現場で担ってきた産婦人科医の皆様へ、改めて、性教育を含めた緊急避妊薬のOTC化に関して、アンケート調査をさせていただきたいと存じます

コロナ禍、何かとご多忙の折とは存じますが、本アンケート調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、アンケートでご回答頂きました情報は、統計的な処理を行い、個人を特定できない情報として使用致しますので、プライバシーにかかわる情報が公表されることは決してございません。

謹白

（*）プロジェクトメンバー：種部 恭子、安達 知子、井上 聡子、小川真里子、加藤 聖子、金子由美子、北村 邦夫、塚田 訓子、蓮尾 豊

緊急アンケート調査に関して

調査期間：令和3年8月25日～9月5日

調査対象者：全国の産婦人科医

調査方法：**WEB回答による調査**

回答方法：下記アドレスまたは、
QRコードにアクセスの上、回答をお願いいたします



https://sites.net-convention.com/for/jaog_enq/index.html

*多くの産婦人科医の皆様のご意見を賜りたいと思いますので、
WEBでの回答が困難な場合は、
同封の封筒にて、9月5日（消印）までに、
お送りくださいますようお願いいたします

*日本産科婦人科学会より、メールでもご案内しております
回答は、1回のみでお願い致します

本件に関するお問合せ：

公益社団法人 日本産婦人科医会

義務教育からの包括的性教育の推進と確実な避妊法の普及を進めるプロジェクト

担当事務局：福元・平松・猪狩

メール：afuku@jaog.or.jp TEL:03-3269-4739

質問用紙

WEBにて、下記の質問にお答えください。

https://sites.net-convention.com/for/jaog_enq/index.html



原則、WEBからの回答をお願いいたします。

WEBからの回答が困難な場合のみ、

この質問用紙の回答選択肢に○または、必要事項を記載し同封の封筒にてご返信下さい。

1 年齢は？（1つだけ選択）

- 1 20歳代
- 2 30歳代
- 3 40歳代
- 4 50歳代
- 5 60歳代
- 6 70歳以上

2 性別は？（1つだけ選択）

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他
- 4 答えたくない

3 会員としての所属される団体は？（1つだけ選択）

- 1 日本産婦人科医会および日本産科婦人科学会の会員
- 2 日本産婦人科医会のみ 会員
- 3 日本産科婦人科学会のみ 会員
- 4 医会・学会ともに所属していない

4 主として所属している施設の所在地は？（1つだけ選択）

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 北海道 | 17 石川県 | 33 岡山県 |
| 2 青森県 | 18 福井県 | 34 広島県 |
| 3 岩手県 | 19 山梨県 | 35 山口県 |
| 4 宮城県 | 20 長野県 | 36 徳島県 |
| 5 秋田県 | 21 岐阜県 | 37 香川県 |
| 6 山形県 | 22 静岡県 | 38 愛媛県 |
| 7 福島県 | 23 愛知県 | 39 高知県 |
| 8 茨城県 | 24 三重県 | 40 福岡県 |
| 9 栃木県 | 25 滋賀県 | 41 佐賀県 |
| 10 群馬県 | 26 京都府 | 42 長崎県 |
| 11 埼玉県 | 27 大阪府 | 43 熊本県 |
| 12 千葉県 | 28 兵庫県 | 44 大分県 |
| 13 東京都 | 29 奈良県 | 45 宮崎県 |
| 14 神奈川県 | 30 和歌山県 | 46 鹿児島県 |
| 15 新潟県 | 31 鳥取県 | 47 沖縄県 |
| 16 富山県 | 32 島根県 | |

- 5 主として勤務している医療機関の形態は？（1つだけ選択）
- 1 無床診療所
 - 2 有床診療所
 - 3 民間病院
 - 4 公立・公的病院
 - 5 大学病院
 - 6 その他（ ）
 - 7 勤務していない → 問7へお進み下さい。
- 6 主として勤務している施設でのお立場は？（1つだけ選択）
- 1 施設管理者
 - 2 勤務医（常勤）
 - 3 勤務医（非常勤）
 - 4 その他（ ）
- 7 主として所属している施設の診療担当についてお答え下さい。（複数を担当されている場合や現在勤務されていない場合は、先生の主な専門についてお答え下さい。）（1つだけ選択）
- 1 妊婦健診・分娩
 - 2 妊婦健診のみ（分娩取扱いなし）
 - 3 生殖医療（不妊治療）
 - 4 婦人科腫瘍
 - 5 女性ヘルスケア（人工妊娠中絶手術の取扱いなし）
 - 6 女性ヘルスケア（人工妊娠中絶手術の取扱いあり）
 - 7 その他（ ）
- 8 これまでに緊急避妊薬を処方したことがありますか。（1つだけ選択）
- 1 ある
 - 2 ない → 問17へお進み下さい。
- 9 8で緊急避妊薬を処方したことが「1 ある」を選択した方。先生が処方している緊急避妊薬の種類について、あてはまるものすべてを選択して下さい。（複数回答可）
- 1 先発薬（ノルレボ[®]錠 1.5mg）
 - 2 後発薬（レボノルゲストレル錠 1.5mg 「F」）
 - 3 ヤツペ法（プラノバル[®]配合錠や低用量ピルの使用）
 - 4 海外製品（エラワンなど）
 - 5 その他（ ）
- 10 8で「1 ある」を選択した方。緊急避妊薬を処方する際、以下の確認を行っていますか。あてはまるものすべてを選択して下さい。（1を選択した方以外は複数回答可）
- 1 特に確認を行っていない（注：ここを選択した方は、以下の回答は不可）
 - 2 緊急避妊薬を必要とした理由
 - 3 緊急避妊薬を必要とした際の避妊の実施とその方法
 - 4 緊急避妊薬を必要とした時以外の近い期日の性交の有無とその時選択した避妊法
 - 5 暴力や同意のない性交であったかどうか
 - 6 その他（ ）

11 8で「1 ある」、10で「2 緊急避妊薬を必要とした理由の確認」を選択した方で、緊急避妊薬を処方した際に、確認した処方理由をすべて選択してください。(複数回答可)

- 1 コンドームの脱落・破損
- 2 コンドームの不適切な使用
- 3 相手が避妊に協力しない
- 4 同意のない性交
- 5 性暴力
- 6 膣外射精
- 7 経口避妊薬の飲み忘れ
- 8 その他 (

12 8で「1 ある」を選択した方。緊急避妊薬を処方したことがある時間帯をお教え下さい。時間は、目安です。(複数回答可)

- 1 AM9時～PM7時(日中)
- 2 PM7時～PM10時(夜)
- 3 PM10時～AM6時(夜中)
- 4 AM6時～AM9時(朝)

13 8で「1 ある」を選択した方。緊急避妊薬処方が最も多い曜日をお答え下さい。(1つだけ選択)

- 1 日曜日
- 2 月曜日
- 3 火曜日
- 4 水曜日
- 5 木曜日
- 6 金曜日
- 7 土曜日

14 8で「1 ある」を選択した方。同じ女性に対して、緊急避妊薬を複数回処方した経験がありますか。(1つだけ選択)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 覚えていない

15 8で「1 ある」を選択した方。緊急避妊薬の処方後、低用量経口避妊薬(OC)などの確実な避妊法の情報提供や処方を行うことがありますか。一番近いものを一つ選択してください。(1つだけ選択)

- 1 必ず情報提供している
- 2 必ずOCを処方している
- 3 必要に応じて情報提供している
- 4 必要に応じてOCを処方している
- 5 緊急避妊薬の使用に関すること以外は説明しない
- 6 その他 (

16 8で「1 ある」を選択した方。緊急避妊薬処方の際して問題だと感じるケースがありますか。具体的なご意見をお聞かせ下さい。

17 単なる緊急避妊法にとどまらず連携や支援が必要と思われる気になる事例（性的搾取や性暴力など）がございましたらお聞かせ下さい。

- 18 日本産科婦人科学会編「緊急避妊法の適正使用に関する指針」では、緊急避妊薬服用後3週間後の受診（妊娠検査やその後の避妊指導のため）を求めています。先生の施設では如何ですか。（1つだけ選択）
- 1 緊急避妊薬服用後、3週間ほどでの受診を指示している。
 - 2 緊急避妊薬服用後、受診は求めているが、妊娠検査薬の使用（妊娠回避の可否のチェック）を促している。
 - 3 緊急避妊薬服用後の受診は説明のみ行い、受診は、本人の意思に任せている。
 - 4 緊急避妊薬服用後の受診の説明は、行っていない。
 - 5 その他（

- 19 オンライン診療での、緊急避妊薬の処方について、ご経験がありますか。（1つだけ選択）
- 1 ある
 - 2 ない
 - 3 オンライン診療で緊急避妊薬を処方したい気持ちはある。

- 20 現在、緊急避妊薬を薬局で処方箋なしで販売すること（OTC化）が検討されています。これについて、ご意見をお聞かせ下さい。（1つだけ選択）
- 1 賛成（条件付き賛成を含む）
 - 2 反対

20で「1 賛成」を選択された方へ、緊急避妊薬のOTC化を検討するにあたって、設けた方がよいと思う要件または必要と思われる取り組みについて、ご意見をお聞かせください。（1を

- 21 選択した方以外は複数回答可）

- 1 無条件で賛成（注：ここを選択した方は、以下の回答は不可）
- 2 性教育の充実
- 3 性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの充実
- 4 性暴力の加害者を生まないようにする取り組み
- 5 3週間後の近隣産婦人科施設への受診
- 6 3週間後に妊娠検査薬を使うなど妊娠検査の実行
- 7 緊急避妊薬販売時に面前で服用してもらうこと
- 8 男性への販売を禁止
- 9 複数錠の販売を禁止
- 10 十分な研修を積んだ薬剤師による販売と服薬指導
- 11 未成年への販売に要件を設ける
- 12 その他（

- 22 20で「1 賛成」を選択された方へ。その理由を下記よりいくつでも選んで下さい。（複数回答可）

- 1 緊急避妊薬入手のアクセスがよくなるから
- 2 診療への負担が減る
- 3 早朝、夜間、土日など休診日での負担が軽減される
- 4 その他（

23 日本産婦人科医会は、義務教育で適切な性教育が行われていない状況下（学習指導要領のいわゆる「歯止め規定」により、中学校卒業までに性交、避妊、人工妊娠中絶について教えられない状況）での、緊急避妊薬の OTC 化は反対である姿勢をとっていますが、この意見に対しての考えは如何ですか？

- 1 賛成
- 2 反対 その理由をお書きください。（

）

24 OTC 化により懸念されると思うことを下記よりいくつでも選んで下さい。（1 を選択した方以外は複数回答可）

- 1 懸念する問題はない（注：ここを選択した方は、以下の回答は不可）
- 2 医業収益への影響
- 3 避妊に協力しない男性が増える可能性
- 4 コンドーム使用率の低下による性感染症リスクの拡大の可能性
- 5 低用量経口避妊薬（OC）など確実な避妊法の使用の減少
- 6 緊急避妊薬処方契機に確実な避妊法の普及やヘルスケアにつなげる取り組みの後退
- 7 転売の可能性
- 8 性暴力への悪用の可能性
- 9 性暴力被害における証拠保全の遅れ
- 10 性暴力やDVへの気付きや相談の機会の喪失
- 11 緊急避妊薬服用後の妊娠（異常妊娠を含む）への対応が遅れる可能性
- 12 その他（

）

25 日本のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの向上に向けて、どのような課題解決に取り組むべきでしょうか。下記より該当すると考えるものすべてを選んで下さい。（複数回答可）

- 1 低用量経口避妊薬（OC）や銅付加子宮内避妊用具/子宮内避妊システムなどの確実な避妊法の普及率を向上させる
- 2 海外で承認されているような新しい避妊法の選択肢を増やす
- 3 避妊法へのアクセス向上
- 4 妊娠中絶薬（経口薬）の承認
- 5 性交同意年齢の引き上げ
- 6 性暴力被害者支援の充実
- 7 性暴力の加害者を生まないための教育
- 8 墮胎罪の廃止
- 9 母体保護法運用上の課題の解決
- 10 義務教育からの性教育の推進
- 11 産婦人科受診の敷居を下げる
- 12 その他（

）

26 最後に、このアンケートの依頼はどこから届きましたか？（1つだけ選択）

- 1 日本産婦人科医会および日本産科婦人科学会から
- 2 日本産婦人科医会から
- 3 日本産科婦人科学会から
- 4 その他（

）

ご協力ありがとうございました。